

# 国土交通省海洋・沿岸域政策大綱

## < 用語集 >

- 1) PSI : Proliferation Security Initiative。自国の領域を越える範囲でも他国と連携して大量破壊兵器等の拡散を阻止する取組。現在、日、米、英、伊、オランダ、豪、仏、独、スペイン、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、カナダ、ノルウェー、ロシア等 60 カ国以上が、PSI の活動の基本原則を定めた「阻止原則宣言」を支持。
- 2) SUA 条約：船舶の不法奪取、破壊等の海洋航行の安全に対する不法な行為の犯人又は容疑者が刑事手続を免れることのないよう、このような行為を引渡犯罪とすること等を義務付けるもの。今回の改正は、船舶そのものを使用した不法行為や大量破壊兵器等及びその関連物質の輸送行為等を犯罪の対象とする規定等をおくもの。
- 3) 清掃兼油回収船：浮遊したゴミの収集回収装置及び油回収装置を装備し、これらの回収ができる兼用船で、全国で 7 隻。このほか、名古屋港、新潟港及び関門航路に大型浚渫兼油回収船が配備されており、日本全域の油流出事故に 48 時間以内で対応している。
- 4) スーパー中枢港湾プロジェクト：アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現を目標に、官民一体で IT 化等の施策を先導的・実験的に展開し、次世代高規格コンテナターミナルの形成を図るもの。
- 5) 想定津波高：地震が発生した場合、海岸に到達する可能性が高い津波の高さ。
- 6) 沿岸域情報提供システム：プレジャーボート、漁船等の船舶運航者や磯釣り、マリンスポーツ等のマリンレジャー愛好者の方々等に対し、全国の海上保安部等からリアルタイムに海の安全に関する情報を提供するもの。
- 7) AIS : Automatic Identification System。船舶の識別符号、種類、位置、針路、速力、航行状態及びその他の安全に関する情報を自動的に VHF で送受信し、船舶間相互又は船舶～陸上間で情報の交換を行うシステム。

- 8) 海洋短波レーダー：陸上に設置した複数のレーダー局から電波（短波）を海に向けて送信し、受信した海面波浪からの反射電波を解析することで、海流を測定するシステム。
- 9) GPS 波浪計：GPS（Global Positioning System）は、米国が衛星により運用する高い精度の測位を把握できるシステム。GPS 波浪計は、海上ブイに GPS のアンテナを設置し、海面高に追従して変化する海上ブイの動揺を計測するシステムで、波浪や潮位のほか陸域に到達する前の津波等を観測できる。
- 10) INT-NAV：Integrated Navigational Information System on Seascape Image。船舶に搭載されている各種航行支援措置（レーダー、AIS 等）より得られる情報から自船の針路上にある危険領域を特定し、ブリッジ（船橋）から見た海上の景観情報と合わせて統合的に表示することにより、衝突回避のために必要な他船舶の動向等を操船者に的確に伝達し、輻輳海域における船舶の安全な航行を確保するための航行支援システム。
- 11) 開発保全航路：船舶の交通を確保するため、開発、保全を必要とする航路で、主として船舶の輻輳した湾口部や海峡部等の海上交通の要衝、隘路となっている海域において、国際海上輸送及び国内海上輸送を担う船舶等の航行の安全性、安定性を支えるもの。
- 12) 避難港：暴風雨に際し、船舶が避難のために泊することを主たる目的とし、通常、貨物の積卸又は旅客の乗降の用に供せられない港湾。
- 13) 無害通航：航空機や軍事機器の発着又は積込み、漁獲活動、調査活動等沿岸国の平和、秩序又は安全を害する活動に従事しない通航。
- 14) IMO 加盟国監査：IMO（International Maritime Organization）は、海上の安全、能率、海洋汚染の防止等、海運に影響する技術的問題及び法律的問題について、政府間の協力を促進し、最も有効な措置の採用及び条約等の作成を行う機関。IMO 加盟国監査は、サブスタンダード船を排除するため、任意の国の SOLAS 条約、MARPOL 条約等 6 条約の実施体制を、IMO の下で、第三国により構成されるチームが監査するもの。
- 15) PSC：Port State Control。航行の安全の確保及び海洋環境等の保全のため、乗組員の資格証明書、航海当直体制及び船舶の構造・設備等について、国際条約が定める基準への適合性の観点から、寄港国によって行われる外国船舶

の監督。

- 16) 運航労務監理官：2005 年 4 月に、運航監理官と船員労務官が統合して地方運輸局等に設置されたもので、船舶の航行の安全確保及び船員の労働保護に関する監督業務（事後チェック）を実施。
- 17) ILO 海事労働条約：船員の最低年齢や雇用条件、年金等の長期補償を船員の居住国とすること等を定めた条約。2006 年 2 月に採択され、30 カ国及び世界の船腹量の 33 %の批准で発効。
- 18) 水先：船舶交通の輻輳する港や交通の難所とされる水域を航行する船舶に水先人（パイロット）が乗り込み、船舶を安全かつ速やかに導くもの。特に自然的条件等が厳しい港や水域においては、一定の船舶に対し水先人の乗船を義務付けている（強制水先）。
- 19) アジア海上セキュリティ・イニシアティブ 2004：アジアの海上保安機関が、海賊対策分野に加え、海上テロ対策分野でも連携・協力関係を強化する決意とその内容を示したもの。2004 年 6 月、アジア 16 ヶ国 1 地域の参加の下、東京で開催したアジア海上保安機関長官級会合において採択。
- 20) OPRC-HNS 議定書：Protocol on Preparedness, Response and Co-operation to pollution Incidents by Hazardous and Noxious Substances,2000。油以外の危険物質及び有害物質による海洋汚染への対応も重要であるとの観点から、大規模な油流出事故に対する防除体制の強化及び国際協力体制の確立等を目的とした OPRC 条約（1990 年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約）の対象物質の範囲を危険物質及び有害物質へ拡大するもの。
- 21) コスパス・サーサット搜索救助衛星システム：モールス電信 SOS による遭難通信に代わり、1999 年 2 月 1 日から完全実施された GMDSS（Global Maritime Distress & Safety System。海上における遭難及び安全に関する世界的な制度。）の中核をなす衛星通信システム。我が国は、遭難者からの電波をキャッチし、その位置を検出する地上設備の提供国。
- 22) ハザードマップ：津波や高潮が発生した場合に浸水が予測される範囲を示した地図に、必要に応じて防災関連情報を加えたもの。
- 23) チャート式耐震診断システム：護岸、堤防等の海岸保全施設の耐震性を簡

易かつ安価に診断するシステム。

- 24) 基幹的広域防災拠点：防災活動拠点として、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対して的確に応急復旧活動等を展開するための施設。被災時に国及び地方公共団体の協力の下、広域的な防災活動拠点として機能するだけでなく、平常時には都市のオアシスとして人々が憩う魅力的な都市空間として有効に利活用される。
- 25) 低潮線：潮せき（汐）により海水面が最も低くなったときの陸地と海水面との境界。
- 26) 海洋環境保全講習会及び訪船指導：油、有害液体物質等の排出防止、廃棄物等の不法投棄の防止等のため、海上環境保全推進週間を中心に海上保安庁が実施しているもの。
- 27) FRP：Fiber Reinforced Plastic。ガラス繊維とプラスチック樹脂を積層して凝固した複合材料で、その優れた強度、耐久性等により、小型船体の構造材料として広く普及。
- 28) VOC：Volatile Organic Compounds。揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称であり、トルエン、キシレン、酢酸エチルなど。人の健康への影響が懸念されている浮遊粒子状物質や光化学オキシダントの原因の一つ。
- 29) 海岸景観形成ガイドライン：良好な海岸景観の形成を図ることを目的として、海岸と生活との関わりを見直し、海岸の潜在的な魅力や課題を発見し、地域の価値向上を図るための海岸の整備や取組の方策を示したもの。
- 30) スーパーエコシップ：高い環境性能、高い経済性能を発揮することが期待される次世代内航船。
- 31) みなとオアシス：みなとの資源を活用した地域活性化を目指す住民参加型の継続的取組に対して、市町村長等の申請を受け、活動の拠点となる地区を「みなとオアシス」として地方整備局長が登録し各種公的支援を講じるもの。
- 32) メガフロート：海洋空間の有効利用による社会資本の円滑な整備を促進するため平成 7 年度から 12 年度にかけて研究開発された、地震に強く環境に

やさしい等の特徴を有する超大型の浮体式構造物。

- 33) リサイクルポート：総合静脈物流拠点港。低廉で環境負荷の小さい海上輸送を活用して、広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となるものであり、港湾管理者の申請を受けて国土交通省港湾局が指定する港湾。
- 34) NGH 輸送船：天然ガスハイドレート（Natural Gas Hydrate）輸送船。天然ガスハイドレートとは、複数の水分子によって形成されたかごの中に天然ガス分子が取り込まれた固体物質のことで、天然ガスを大気圧下、マイナス 20℃付近で包蔵できる。NGH による天然ガス輸送は、マイナス 160℃付近で貯蔵される液化天然ガス（LNG）による輸送と比較して、プラントや船舶の初期コスト等を抑えることが可能であるため、中小ガス田の活用を可能にする方法として考えられている。NGH 輸送船は、「製造」、「海上輸送」、「再ガス化」から成る NGH の輸送チェーンのうち、「海上輸送」部分を担う技術として開発が期待される。
- 35) ACF：Activated Carbon Fiber。これを触媒として用いることにより、排気ガス中の SO<sub>2</sub> を直接硫酸として回収、除去することができる。従来のシステムと比べ、極めて少量の水で処理が可能。
- 36) 超臨界水：圧力 22.1MPa、温度 375℃以上の状態となり、気体と液体の区別が付かない状態になった水。これを利用すると、燃焼特性上トレードオフの関係にある CO<sub>2</sub> と NO<sub>x</sub> を同時に低減することが可能。
- 37) BRM 研修：Bridge Resource Management。操船者間のコミュニケーションの向上のための訓練。2000 年から実施。
- 38) 日 ASEAN 海事セキュリティプログラム：2003 年 10 月、日 ASEAN 交通大臣会合で採択された日 ASEAN 交通連携プロジェクトの一つ。日本及び ASEAN 地域における海事セキュリティを改善し、SOLAS 条約の実施を支援するため、政策セミナーを開催。また、保安職員の訓練についても協力。
- 39) OSPAR 計画：Project on Oil Spill Preparedness and Response in the ASEAN sea area。我が国にとって重要なシーレーンである ASEAN 海域における油防除等の海洋汚染防止体制の整備に関し、油防除資機材の供与や人材育成等の支援を我が国が実施するもの。1991 年に我が国が提案。

- 40) PEMSEA : Partnerships in Environmental Management for the Seas of East Asia。東アジア海域における環境保全と調和した持続可能な開発に係る各国や有識者等の連携強化を図る目的で、GEF（世界環境基金）の財政支援の下で UNDP（国連開発計画）及び IMO が実施しているもので、各国でモデル事業等を実施。日本、中国、韓国、インドネシア等東アジア及び東南アジア 12 ヶ国が参加。
- 41) NOWPAP : Northwest Pacific Action Plan。海洋環境の保全のため、UNEP（国連環境計画）が進めている地域海計画の一つ。日本海及び黄海を対象とし、1994 年に日本、中国、韓国及びロシアにより採択され、その事務局機能を果たす RCU（地域調整ユニット）が、2004 年に日本（富山）及び韓国（釜山）に設置された。
- 42) 目標指向の新造船構造基準：船舶の構造強度の一層の向上を目的として、満足すべき基準を 5 つの階層（第 1 階層：目標、第 2 階層：機能要件、第 3 階層：適合性検証、第 4 階層：技術規則、第 5 階層：業界標準規約）に分け、それぞれの階層毎に要件を策定するという新しい船舶構造基準。
- 43) 次世代航海システム：海難事故の約半数を占める衝突海難、座礁海難の低減等を目的として、AIS（船舶自動識別装置）、電子海図等最新の電子航海機器や航海計器を総合的に使用して航海の安全性を高める新しい航海システム。
- 44) MAIIF : Marine Accident Investigators' International Forum。海上の安全と海洋汚染の防止に資するため、各国の海難調査官相互の協力や連携を維持発展させ、海難調査に関する国際協力を促進及び向上させることを目的として、1992 年から毎年開催されている国際会議。